

2005年6月2日

国土交通省
大臣 北側 一雄 殿

国土交通省近畿運輸局
局長 谷口 克己 殿

国鉄労働組合西日本本部
執行委員長 上村 隆志

福知山線脱線事故に関する省令等の見直しについての要請

4月25日、福知山線であってはならない重大事故が発生しました。国労としても、この間、再発防止のために事故調査及び会社への申し入れ等を行ってきました。この事故の現状とJR西日本の規程等を見たときに、貴省の省令等を見直しすべき、と考えます。よって、以下の点について見直しを求めますのでご検討を要請します。

記

1. 安全基準は国の命令で

近年、鉄道に関する重大事故が多発しています。その一方で規制緩和が進んでいます。これでは安全が担保されないと考えます。よって、安全に関しては国の命令で確保するよう法体系の見直し、整備を求めます。また、国土交通省・地方運輸局に鉄道監査を主体とする専門官を配置されたい。

2. 車両についての構造基準について

今回事故の207形車両及び信楽高原鉄道の事故の教訓から車両の軽量化が事故後の二次災害となっています。よって、乗客を保護することを目的とした車両の構造基準について定めるよう求めます。

3. 鉄道の安全確保に関する省令の取り扱いについて

「運転の安全の確保に関する省令」(昭和45年9月10日 運輸省令第79号)に基づいて、JR各社は規程等を作成していますが、「省令」を見直し、安全綱領等について統一した基準を定め、企業への義務付けを行うようにされたい。

また、鉄道従事員として安全に関する基礎・精神を一貫して教育する体系

を規程化するよう義務付けられたい。

4．動力車操縦運転免許に関する省令について

現行の動力車操縦者運転免許に関する省令に以下の点の付加をもとめます。

- (1) 指導操縦者は10年以上経験した者とするよう見直しを図られたい。
- (2) 指定動力車操縦者養成所に対する指導基準(昭和62年4月7日 官鉄保第7号)についての14 学科講習(別表1)の鉄道車両に関する学科及び技能講習に関する時間を見直されたい。

5．ATS Pに関する対策等について

- (1) 急曲線に進入する際の速度制限に関する対策等について(平成17年5月9日)の考え方を具体的に明らかにされたい。
- (2) なお、整備することで経営的に負担となる事業者に対して補助を行われたい。

6．脱線防止ガードについて

脱線防止ガードについて、半径250M以上の箇所に対する考え方を明確にされたい。

7．運転関係従事員に関する教育等について

- (1) 現行、JR西日本では1年数ヶ月で車掌、最短で4年数ヶ月で運転士になる体制であります。この現状では鉄道の安全運転、運転関係全般及び鉄道独特の連携など分からないまま乗務員となってしまいます。よって、入社後、数年程度運転従事員として携わった後、乗務員等に養成するよう鉄道に関する技術上の基準を定める省令等を見直されたい。
- (2) その他の者についても現行運転業務に携わる期間が短いので教育期間等を見直されたい。

8．再発防止のための「再教育」問題について

- (1) 運転業務に係わる係員について、事故等を起こした場合の再発防止のための再教育について、鉄道に関する技術上の基準を定める省令第10条(係員の教育及び訓練等)に付加されたい。
- (2) この場合、教育内容等についての基準を明確にされたい。

9．列車ダイヤについて

ダイヤ改正時に余裕時分等の確認を行なうため、鉄道事業法施行規則を改め認可制とされたい。

以 上